総務企画委員会視察報告書

１　実施日　　令和７年１月 20 日（月）～21 日（火）

２　茨城県つくばみらい市（20 日）、東京都豊島区池袋（21 日）

３　視察項目　つくばみらい市【「みらい型農業」による魅力ある農業のまち実現について】
　　豊島区池袋　　【としまみどりの防災公園「イケ・サンパーク」について】

４　出席者　　総務企画委員会（７名）
　　【委員長】　　松尾和樹
　　【副委員長】　天羽良明
　　【委　　員】　亀谷光、澤野伸、板津博之、大平伸二、田上元一

５-①視察結果報告（つくばみらい市）

（１）視察地の概要

・つくばみらい市　人口　53,503 人
　　面積　79.16 ㎢　（7,916ha）

・視察対応状況

１月 20 日（月）　午後２時～　つくばみらい市　谷和原庁舎３階　委員会室
担当：市民経済部長、
　　産業経済課長　外３名
　　議会事務局次長　外１名

（２）視察の目的

新規就農者や若者が農業をはじめられる環境づくりのためにつくばみらい市では、どう取り組んでいるのか調査を行う。

可児市と市の面積がほぼ等しいつくばみらい市が策定している「農業基本計画」から、みらい型農業を学び、今後の可児市での取組みの研究を行う。

（３）視察の内容

<u>つくばみらい市の農業</u>

市の面積の半分が農地（3,510ha）　内８割以上が水田。
水田（2,970ha）　畑（540ha）　耕作放棄地（113ha）

市内における農業の担い手

農家数は３０年間で半数以下に減少　1264 戸（2020 年現在）

近年における担い手の減少が顕著　　認定者 118 人（2024 年現在）

後継者がいない・機械が買い替えできない・米の価格が安く経営が成りたたない。

2018 年　認定の更新を辞退する農家が 20 人だったが 2021 年からは、大きな減少はなし。

つくばみらい市の水稲

市内で生産しているお米の品種の内

コシヒカリ　1754ha　（主食用コシヒカリは市の農地の約半分）

農業政策

みらい型農業事業

若者が農業から離れる理由として、魅力がない・儲からない・辛いなどを払拭するために、農業を取り巻く環境の好循環を目指した包括的事業の展開がみらい型農業事業のイメージである。子ども達に農業の楽しい部分を出来るだけ体験させる、芋ほり体験、バケツ稲の配布や田植え・稲刈り体験。

お米コンテストやお米の買い取り事業などで、生産者の就農意欲の向上を図る。

令和 7 年 12 月には「米・食味分析鑑定コンクール国際大会」が、つくばみらい市で開催予定。また、農業参入環境整備事業として農機シェアリングサービスを推進。

「つくばみらい市産のお米を知ってほしい、食べてほしい」を狙いにお米を食べよう条例では米の消費拡大の取組みとして安定生産と持続的な発展のサイクルを展開している。

農業参入環境の整備

企業等の農業参入の推進

農業従事者も減少する中、経営体あたりの経営耕地面積が増加している。地域の農業従事者だけでは、現在の経営耕地面積を維持できなくなっている。このような中、地域外や農業以外からの農業参入が必要となっており、企業等の農業参入が推進されている。企業等の農業参入については、農地や地域活動の情報提供等、地域に根ざした農業経営ができるよう支援している。企業による農業経営者の育成支援や市民の健康増進や地域活性化に向けて市内産米の金芽米加工など企業との連携で持続可能な農業への展開を図っている。

農機シェアリングサービスの推進

新規就農者のための包括的な支援を公民連携で考えた農業者育成支援事業。

農業機械は性能向上とともに、価格も高騰しており、小規模経営体だけでは農業機械を購入・維持ができなくなっている。特に、新規就農者においては、販路開拓が進んでおらず、農業機械や設備に投資できる金額は限られている。

そこで株式会社クボタと連携し、農機シェアリングサービスを実施しており、登録することで、トラクターやマルチロータリ等のアタッチメントを時間単位で使用することができる。農機シェアリングサービスを推進することで、新規就農時に課題となる農業機械をレンタルで使用できる仕組みを構築し、農業参入環境を整備している。

お米の低温倉庫

市でお米を買い取り、保管することで付加価値の向上を図る。

（お米コンテスト入賞者のお米を買い取り保管し、学校給食やふるさと納税の返礼品として利用している。）

市民農園

駅周辺、住宅地域に１３０区画整備。1区画当たり年間５０００円で利用可能だが、現在空きの無い状況。

1区画当たりの面積約５ｍ×６ｍ＝30 ㎡で、引っ越してきたばかりの２０代や３０代の若い世代の利用率が高い。

空き区画が出てもキャンセル待ちの状態でPRする必要はなく、新規申し込み者の利用契約は1区画までに制限している。

現場には、水道栓が１ヶ所あり自由に利用できる。

コロナの時期に食に対する安全意識の高まりや健康のため2020年から利用者が急激に増え、農業未経験者からも新規就農者を育てることに成功している。

農家の意欲向上

技術支援をすることで良質米の生産に繋げ、子や孫にもおいしいお米を食べてもらいたい思いなど、市内産米のＰＲやブランド化。耕作放棄地は、農家だけの課題とせず、食を守るためにもっとつくばみらい市のお米を知ってもらい生産者のモチベーション向上を図る。

◆まとめ

・まず何よりも、担当課の職員の方から農業振興に対する熱量を感じた。本市の農業が抱え

る後継者不足、従事者の高齢化、耕作放棄地などの課題については、つくばみらい市でも同様の問題であるが、市が中心となって課題解決に向け、農業を基幹産業として力強く取り組んでいる様子が印象的であった。その成果も着実に現れている。現在取り組んでいる事業を繰り返すことで、より大きな成果が期待できると感じた。

・市民農園を始めた方の中から、就農した方が 2 名いるとのことだが、これは企業と連携した農機シェアリング、市内産米の加工、米コンテストや米・食味分析鑑定コンクールなど、市が積極的に取り組んでいるさまざまな施策が市民に希望を与えているからではないでしょうか。つくばみらい市のように、単発の事業ではなく、好循環を目指した包括的な事業で取り組むことで得られる成果だと考えられる。

・市役所も積極的に企業との連携を進めている。市の面積の半分が農地ということであり、大きな農機具メーカー「井関農機株式会社」、「株式会社クボタ」、「株式会社舞台ファーム」、「東洋ライス株式会社」の企業が地元の農家と連携をおこなっている。それによって、持続可能な地域づくりや環境保全型農業への取り組みが行われていることが、先進的であった。

・市内生産された米を市民に身近に感じてもらい、消費拡大に繋げ、市外への展開も同時に進めるなど面白い取り組みをされている。これも「市の基幹産業として如何に充実させるか、持続可能な産業としての農業をどう展開していくのか」という考えのもと施策を進めていると感じた。本市とは全く規模の違う水稲への施策ではあるが、日本の農業を持続可能なものにしていくための方策は全国どの自治体でも取り組まなくてはならない課題である、農業従事者のやる気をどう起こさせるかを考えていかなければと感じた。

・つくばみらい市の農地面積は 3,510ha であり、その８割以上が水田ということで規模的には可児市とは比較にならない。しかしながら、規模は違っても農業が抱えている課題は同じだと感じた。農業政策の核として「みらい型農業事業」を進めていて、補助金頼みにならない農業を目指しているとのことであった。その中でも企業と連携した持続可能な農業では、株式会社クボタとの農機シェアリングサービスや東洋ライス株式会社との市内産米の金芽米加工など魅力的な事業を展開されていた。

・みらい平駅そばには、市が市民農園を貸出しており、幅広い市民が様々な農作物を作っているということであった。その中から実際に就農された方もおられるということから、市民にも農業がしっかり浸透していることが理解できた。

・担当部長から、「つくばみらい市にとって、農業は基幹産業である」との力強い言葉が印象的であった。

・つくばみらい市の農業（稲作生産者）は流通米生産者（比較的大規模農業）であり可児市の農業（稲作生産者）は自給米生産者であることから、行政政策の違いを理解できた。市民農園は、土や農産物と触れ合う大切な取り組みと捉えているが、地域性などまだまだ調査研究が必要だと考える。

・農業（特に水稲）を基幹産業に位置付け「農業基本計画」を策定し、農業振興を施策とし

て推進して行こうとしている点がまず可児市と決定的に違うところである。

このことについて担当部局からは元々米どころであり、米（コシヒカリ）のブランディングにより農家の所得向上と営農意欲の喚起を図り、さらに新規営農者も増やしていきたいという非常に前向きなお話しの中で、実際に土地改良事業で約 30ha の新たな農地が生み出されるということであり、確かに農業を基幹産業として行くという明確な市の方針があるということを強く感じたところである。そして、この方針に基づき様々な施策が展開されているということもある意味で納得できるところである。

関東平野の遮るものが何もない広大な農地（水田）を実際に見ると可児市のような中山間地に貼り付くように農地があるところとは与条件が違うということを実感させられるところであり、元々３反田んぼが中心という大規模営農という素地もあったのも農業振興の推進力になったかなと思うところである。

・可児市においては遊休農地問題や後継者問題など農業施策が守りの政策であることがつくばみらい市とアプローチが違うので、個別の取り組みについて可児市において参考になるというレベルではないという印象であった。

◆考察

当委員会では、令和６年７月に農業委員と農地最適化推進委員と議会報告会を行い各地域で委員が抱えている課題について話し合いをした。その後８月に、耕作放棄地を現地視察、10 月に株式会社クボタの農機シェアリングサービスの事例リモート研修、12 月に「可児市の農業の現状と課題」を把握する目的で執行部との意見交換を行った。

今回は株式会社クボタの農機シェアリングサービスを全国で１番目に開始した「つくばみらい市」を視察し農業の現状と、行政としてどのように農業振興事業を展開しているかを聞き、実際にシェアリング拠点と市民農園を現地で視察することができた。

本市では、現在の認定農業者上位８者で市内の田んぼ面積の４３％を管理しているが、受託者が手一杯になっている現状がある。その他、１ha 以上を耕作している農家が９９者あるが多くは高齢化を迎えている現状があった。つまり、この先、市内の農地を上位８者と９９者では支えきれない。規模が小さくとも新たな参入者（新規就農者）が生まれなければ本市の農地を今以上には管理していけない大変厳しい現状が浮かび上がった。

つくばみらい市は、基幹産業である農業を持続可能な産業としていくための農業振興の方向性を示した計画を市民と共有している。みらい平地区を中心に人口の増加及び都市化が進んでおり、常磐自動車道やつくばエクスプレス等、幹線交通網に恵まれた地域となっている。（仮称)つくばみらいスマートインターチェンジの整備が進められており、関係人口の増加や工業団地の造成等による都市化が進んでいくものと考えられる。こうした農業を取り巻く環境の変化を踏まえた上で、中長期的な視点に立ち、「みらい型農業」の更なる発展に向けて、努力していた。本市と同様な課題に直面しても、農家のニーズに寄り添い生み

出された農機シェアリングサービスやコンテストによる積極的なブランディング策、お米の買い取り促進、農地の維持管理は、農家の課題ではなく、消費者である市民の皆様が主役であるという意識改革を通じて新たな道を拓こうとする職員の熱意に感銘を受けた。

農機シェアリングサービスの保管場所は、市道沿いの少し大きめの家庭用カーポートであった。トラクターとマルチのアタッチメントと掘り取り機があり、使用後に補給する燃料の設置状況を確認できたことは大変良かった。ラインナップは、本市の農家が持っている一般的なトラクターであるが、農機を持っていない新規就農者にとって強い味方である。実際の貸出を円滑に促進する、株式会社クボタの時間単位の予約貸出管理システムが便利で使いやすいようだ。他市の事例を継続して検証し本市でどう効果を発揮するかじっくりと見極める必要がある。

農業を基幹産業としてとらえるつくばみらい市と守りの政策が課題となる可児市ではアプローチが大きく違うが、視察を通して、行政と民間、消費者である市民の固い連携が必要となることは改めて確認できた。可児市の農業をどうしていくのかについて時間をかけてでもしっかり議論し方向性を見定めることが重要であり、総務務企画委員会として一丸となって今後とも取り組んでいきたい。

５-②視察結果報告（豊島区池袋）

（１）視察地の概要

・豊島区　人口　294,644 人

面積　13.01 ㎢

・視察対応状況

1 月 21 日（火）午前 10 時～11 時 30 分　としまみどりの防災公園内

担当：都市整備部公園緑地課係長、

総務部防災危機管理課長、課長補佐

（２）視察の目的

区内最大級のオープンスペースは、日常時は憩い、スポーツ、賑わいの創出等に、非常時は避難場所やヘリポート、災害用物資の集積所として活用される。その他にも、防火樹林帯や屋外のイベント用電源や、かまどベンチなど、平時と有事の両面に対応した設備を多く兼ね備えている。今回は平時における防災公園の持つ可能性について重点的に調査を行う。

（３）視察の内容

東京都豊島区のとしまみどりの防災公園「イケ・サンパーク」の防災機能について公園緑地課と防災危機管理課の両課から整備事業の説明を受けた後、公園内の以下の各施設の案内を受ける。

1 芝生広場・・・・約 6,600 ㎡。一時避難所や救援物資搬入、集配拠点としての機能。
2 ヘリポート・・・芝生の中心部にヘリコプターに対応した耐圧路盤を整備。
3 防火樹林帯・・・木造住宅密集地域に面した外周部に火災の延焼を防ぐシラカシを植樹し、防火樹林帯として機能を確保。
4 非常用トイレ・・・地下水を活用。水道水が止まっても地下水を使用し流すことができる。
5 かまどベンチ・・・ベンチの中にかまどが８基。お湯を沸かすなど火を使用できる。
6 深井戸・・・・・・２００ｍまで掘られていて、地下水を汲み上げることができる。
7 非常用発電機・・・72 時間運転可能な発電機が備わっている。
8 イベント用電源・・・平時はイベントに、有事は災害活動に活用。

など。

「としまスポーツまつり＆DOKI DOKI 防災フェス」について

従前は町会（可児市では自治会）に入っていない住民も多く、防災訓練への参加を促すことが難しかった。

そこで防災フェスへと変更し、スポーツまつりも同時開催するようにした。小学校、保育園などでチラシを配布するなどして親子での参加を促している。そのため、消防車やクレーン車のような働く車の展示など、子どもたちが直接触れることのできるコンテンツを揃えている。参加者には、ゲーム感覚で楽しんでもらいたいと考えている。

協力団体は47団体。コンテンツの数や内容が充実することで、来場者の回遊性を上げることができる。満足度も上がり、次回のリピート参加や口コミ効果が期待できる。

なお、参加者数は、初開催の令和元年は2,500人だったが、令和4年には4,500人、令和6年には8,000人と回を重ねるごとに増えている。参加者が増えていることから、住民へ浸透してきていると感じている。今後は10,000人を目標にしている。フェスの時には、防災トイレを開放したり、かまどベンチを活用したりするなどしており、参加者増は、としまみどりの防災公園の防災機能の周知や、防災意識向上に繋がっているといえる。

防災フェスの区の予算は150万円のみであり、当日の運営は全て職員が行っている。
なお、近隣の渋谷区では行政が関らず、民間主体で、出店料や協賛金などから開催しているようなので、豊島区もゆくゆくはそうしていきたいと考えている。

◆まとめ

・イケ・サンパークの視察を通じて、防災公園の平時と有事における活用方法について、新たな可能性を感じた。例えば、従来の防災訓練は、自治会役員や毎回参加される一部の住民の方々で実施されているという傾向があり、広く市民の自発的な参加を促すことに課題があった。しかし、豊島区の取り組み「としまDOKI DOKI防災フェス」は、スポーツまつりと防災フェスを組み合わせることで、多様な住民がゲーム感覚で楽しみながら防災に興味を持てるようなアプローチ方法であった。

特に注目すべきは、参加者数の推移である。令和元年の2,500人から始まり、コロナ禍を経て令和4年に4,500人、そして令和6年には8,000人と、年を追うごとに市民の関心と参加意欲が高まっていることがわかる。これは、従来の防災啓発手法では得られなかった成果と言える。

・「としまDOKI DOKI防災フェス」の成功の鍵は、小学生や保育園児にチラシを配布し、親子での参加を促したことにある。働く車の展示や子どもが興味を引くコンテンツを中心に据え、ゲーム感覚で楽しめる工夫が、市民の防災意識を自然と高めている。

・平時には使用しない防災設備をイベント時に開放し、防災トイレやかまどベンチを活用するなど、防災機能を可視化する取り組みも印象的であった。限られた予算（150万円）の中で、職員が全ての運営を担う姿勢にも、豊島区の市民防災への熱意を感じた。

・この視察を通じて、防災は決して難しく構えるものではなく、いかに楽しく、身近なものとして市民に伝えられるかが重要だと再認識した。豊島区の取り組みは、まさにその模範例と言えるだろう。

・令和５年５月 12 日に「住民主導型の防災訓練」について見附市を視察した。
平成 16 年 7 月 13 日に発生した「７・１３新潟豪雨」で甚大な被害（市内１７３町内会の約４分の１以上が浸水）があったため市民の防災意識が高く、「全市総合防災訓練」を地域の中学生の参加者を増やしながら市内１６０団体が参加して行なっている。
・今回の豊島区のイケ・サンパークは、行政と自治会、町内会の防災連携とは、ガラッと違うものである。一時避難所、救援物資搬入の場で公園利用者の防災意識向上は、民間団体を中心に、楽しく「ワクワク・ドキドキ備えよう！」というコンセプトで防災拠点をつくっている。
・防災公園区域は、約１．７ha であるが、広さの感覚は、本市の日特スパークテックＷＫＳパークと似ており、寝ころびたくなる芝生に親近感がわく。公園という楽しい場所が街を守る拠点となるようにしたいという発想が素晴らしい。災害時は物資集配拠点やヘリポートになり１４の防災機能は、いつでも対応できるように目立たずひっそりと備えてある感じであった。週末のにぎわいや親子の楽しい会話を想像しつつ、令和２年完成したプロセスとプロジェクトの財政運営がとても気になっていた。立地は、サンシャイン６０に隣接する場所で JR 池袋や大塚駅から徒歩圏内の場所であるため地価が高い。豊島区の財政負担を減らす２つの手法があった。防災公園街区整備事業と公募設置管理制度（Park-PFI）である。
・発想を実現するための防災公園街区整備事業（公園・資金概要）について
事業面積：約 3.2ha（防災公園区域 1.7ha、市街地区域 1.5ha）
前所有者：独立行政法人造幣局東京支局（工場、博物館、庁舎等の建物２３棟）
用地取得者：共同事業者　ＵＲ都市機構　（土地代約１７０億円：豊島区が分割支払い。）
市街地区域　約 1.5ha（約１ha にＵＲが東京国際大学を誘致）、約 0.5ha は、池袋保健所と、としまキッズパークとして利用。
・ＵＲとの共同事業のメリット：ＵＲのノウハウ（国の補助金を獲得）で、予算の平準化。第二のメリットは、コンセプト（実設計）～工事の一体的な進行。大学誘致含む。
・防災機能、スタイリッシュで目立たず、自然にそこに馴染んでいる。
・本市の憩いの空間にも、普段は、親子づれや散歩をする空間で憩い、子どもが遊び親しむ場所がある。若い方を中心にスポーツの楽しみと防災意識を共に広げる広報戦略を考えていきたい。防災フェスという新たな形を持ち帰り、自然に若い方が加わっていただけるようなものを検討したいと考える。スポーツを楽しむ場がときには、ワクワク・ドキドキ防災イベント会場に様変わりし、防災機能クイズや消防車展示、防災関連グッズ販売、色々楽しい体験の場づくりを市民の皆様と作り上げていきたい。
・防災機能を備えた公園で、平常時は広大な芝生広場やカフェ、ファーマーズマーケットなどがあり、地域住民の憩いの場として利用されるところであった。ヘリポートなど様々な施設が整備されて、地域住民の防災力に大きな力を発揮し、貢献している素敵な防災公園であった。観光資源や都市空間との融合、観光やレジャーと結びつけて都市魅力を高める

取り組みが今後は課題であると感じた。

・市民の防災意識向上と公園の防災施設の認識を高めるため防災フェスを毎年開催している。幅広い市民の参加を得ているようで、本市でも楽しみながら防災意識の向上に繋げる企画も必要であると感じた。常に公園には多くの方々の利用があり、憩いの場所であること、有事の際には頼りになる公園として素晴らしい施設であると感じた。

・この地区は低層の木造住宅が密集しており、火災が発生すると延焼により大規模災害になる危険が高い。このため住民は防災公園を欲しており、造幣局跡地を公園として利用するため、区民の２／３にあたる１２万人の署名を集め実現した。スタート時点から住民の意欲が感じられ、まさに住民のための施設になっていると感じた。

また、近年あまり見かけなくなった井戸も設置され、定期的なイベント開催などにより、子どもに対する防災および環境教育にもなっている。

・としまみどりの防災公園（イケ・サンパーク）は全国で２例目のパーク PFI 手法による先進事例であるが、大都会におけるファーマーズマーケットの定期開催、ＫＯＴＯ-ＰＯＲＴ（グルメなエリア）の設置等、収益事業もいろいろ考えられている。公的施設の管理運営を民間にゆだねることで、行政だけでは成し得ない効果も発揮できていると感じる。豊島区内の他の公園においても区内飲食店による出店を実現し、それぞれの魅力を持つことで、公園を中心とした環境整備が馴染んできている様子であった。可児市においても、パーク PFI 手法を用いて、トイファクトリーの丘やカヤバスタジアムにも飲食店等を設置し、幅広く利便性を高めるなど、収益事業を実施するよう提言していきたい。

・豊島区内にも町会組織（１２９町会）があり、防災訓練にも８７町会が参加しており、他の町会も防災の意識を高めており、大都会の東京都豊島区でも共助の取り組みがされていることに気付かされた。「としま DOKI DOKI 防災フェス」の取り組みは、従来の防災訓練の見直しの大変参考になる取り組みと捉えた。

・大都会のど真ん中という立地から何か得られるものがあるのか少し懐疑的な思いで現場を訪れたが、防災公園としての機能についての説明については資料以上のインパクトを感じ取ることはできなかった。

一方でイベントとして実施されていた「としま DOKI DOKI 防災フェス」については可児市における取り組みのヒントが得られたところである。

・豊島区においては自治会（豊島区では「町会」という）加入率が約４割で、その自治会対象には防災訓練（主に避難所開設訓練）を隔年で実施しているが、自治会加入者以外の多くの区民に“防災”を身近に感じていただき気軽に参加できる機会として「防災フェス」を開催しているとのこと。

・防災に関わる 47 団体の参画を得て様々な催しを行う中で区民の防災意識を高めて行こうとするアプローチは可児市でも大いに参考になるのではないか。

・防災訓練の参加率が低いとか市役所と自治会だけでやっているとかその現状をドラスティックに変えることは難しいが、多くの市民が楽しみながら防災について学び、考えてい

ただくという点においてはイベントという仕掛けは可児市においてもありなのかもしれない。

・防災というとどうしても実利をと思うところであるが、緩やかな参加方式により広くＰＲしていくということは必要な取り組みではないかと感じたところである。

・それにしても火曜日の午前という時間帯にも関わらず多くの区民が公園に集まっていたことには驚いた。公園の利活用についても大いに考えさせられる機会となった。

◆考察

豊島区イケ・サンパークの視察から得られた知見は、現代の防災行政における重要な示唆を提供している。従来の防災訓練が限定的な参加者に留まっていた課題に対し、豊島区のアプローチは、市民の防災意識向上に成功している。参加者数の推移は、このアプローチの有効性を明確に示している。令和元年の 2,500 人から令和 6 年の 8,000 人への急激な増加は、単なる数字の変化以上の意味を持つ。これは従来の防災啓発手法では実現できなかった、市民の自発的な参画が実を結んだ結果といえる。

特に注目すべきは、エンターテインメント性を取り入れた防災啓発の手法である。小学生や保育園児を対象としたチラシ配布、働く車の展示、子ども向けコンテンツの充実など、ゲーム感覚で楽しめる工夫が、防災を身近で親しみやすいものに変容させている。また、平時には使用しない防災設備をイベント時に開放し、防災トイレやかまどベンチを活用することで、防災機能の可視化を実現している。限られた予算（150 万円）の中で、職員自らが運営を担う姿勢は、行政の創造性と市民へのコミットメントを表している。

この事例は、防災教育における新たな可能性を示している。防災は難解で重圧感のあるものではなく、楽しみながら学べる、コミュニティ全体を巻き込む活動として再定義できることが明らかになった。今後の防災行政は、このような市民参加型、エンターテインメント志向のアプローチを積極的に検討すべきである。単なる訓練や啓発から、地域コミュニティの絆を強化し、自発的な防災意識を育む総合的な取り組みへの進化は、人口減少化社会において持続可能性を感じることができる。